

○予算決算委員長報告

予算決算委員会委員長 秋 岡 芳 郎

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第87号 専決処分の承認について（平成26年度鳴門市一般会計補正予算（第3号）」ほか2議案であります。当委員会は、11月27日及び12月11日の2日間にわたり委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案第87号については承認、残る2議案については原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、「議案第87号 専決処分の承認について（平成26年度鳴門市一般会計補正予算（第3号）」であります。衆議院議員選挙の実施に係る県委託金及び、選挙執行に係る経費について、所要の補正を行ったものであり、事務執行上、急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものであります。

委員からは衆議院議員選挙費のうち選挙事務従事者数について質疑があり、市職員は投票事務におおよそ250名、開票事務におおよそ136名が従事する予定であり、臨時職員についても期日前投票の受付として、9名が従事しているとの説明を受けました。また、今回の衆議院選挙については3種類の投票があるが、市長・市議選挙など他の選挙とほぼ同数の選挙事務従事者を想定しているとの説明を受けました。

委員会では採決の結果、全会一致で承認することに決しました。

次に「議案第88号 平成26年度鳴門市一般会計補正予算（第4号）」であります。また、「なると第九」ブランド化推進基金への積み立てや大鳴門橋開通30周年記念事業などに係る経費として、所要の補正を行うとともに、固定資産台帳整備事業及び各施設の指定管理費に係る債務負担行為を設定するものであります。

委員からは総務管理費の文化交流費のうち「なると第九」ブランド化推進基金寄附金の目標金額について質疑があり、現在、実施計画の内容を精査しており、確定した段階で、実施する事業が決まる

ことになるが、基金造成額が事業を実施するうえで必要な経費を越えない場合でも、必要性を精査してやるべきと判断された事業については、市費で対応することも視野に入れており、現段階で寄附金額の目標がいくらと示すことは難しいとの説明を受けました。

委員会では採決の結果、全会一致で可決することに決しました。

次に「議案第89号 平成26年度鳴門市モーターボート競走事業会計補正予算（第2号）」であります。舟券売上金の増額に伴う諸経費の補正を行うとともに、外向発売所投票委託業務について債務負担行為を設定するものであります。

委員からは、舟券売上金の増額の要因について質疑があり、代替開催の舟券売上金が増えた要因としては、場間場外の発売施設に舟券の発売について予想以上の協力をいただいていることが主な要因であるとの説明を受けました。

また、債務負担行為の限度額の算出根拠や業務内容について質疑があり、限度額については、平成26年度の実績を基に算出しており、業務内容については、投票機器の保守、資金の管理、投票システムの管理、映像システムの管理など投票に関するものとなっているとの説明を受けました。

委員会では採決の結果、賛成多数で可決することに決しました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。